身体障害者診断書・意見書(肢体障害用)



氏	名			年		月	F	生	()	歳	男	•	女
住	所													
1	障害名 (部位を明記)													
2	原因となった 疾病・外傷名				交通, 自然災		,	-		- /		,戦	災,)	
3	疾病・外傷発生年月日	年	月	日	• 場所	Í								
4	参考となる経過・現症(画像診断及	び検査	 董所見を	含む	,)									
	障害固定又は	は障害?	確定(推	定)					白	Ē.	,	月		日
5	総合所見(障害の程度を詳細に記入	(,)												
			〔 将	来再	認定	星	更(轁	经定价	Ľ•重	 直症	化)	• 才	要]
			〔再	認定	の時	期					年		月)
6	その他参考となる合併症状													
r		 												
上	:記のとおり診断する。併せて以下の 年 月 日	意見を	付す。											
	病院又は診療所の名称													
	所 在 地													
	診療担当科名 科		医師氏	名									E	
身	才体障害者福祉法第 15 条第 3 項の意	見					Г	内	訳		等	級		
	〔障害程度等級についても参考意見を	記入]							上 比 肢		,1	級	_	
	障害の程度は、身体障害者福祉法	別表に			に		- ⊢		上肢	\perp		級	_	
	該当する (級相当	当)				<u>左</u> 移動	<u>L 肢</u> 機能	+		級 級		
2/2	・ 該当しない・ 該当しない	र क्वांट	は出明に	 	生 三	; L				L III	ち ゝ			:中
汢	E意 1 障害名には現在起こっている障害	で、1列ス	.≀よ 凹版代	ノ川早	古、问] 井 ′	つり、	∕□□	上下比	又杯兆	平、 儿	が関係	旧阵	告

- 在意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視刀障害、両耳ろう、石上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。
 - 2 障害区分や等級決定のため、明石市社会福祉審議会から改めて照会する場合があります。

(該当する	ものを〇	でかこも	ひこと)

	(該当するものを○でかこむ
1 上肢機能障害	
ア. 両上肢機能障害	
〈紐結びテスト結果〉	
1度目の1分間 本	
 2度目の1分間 本	
3度目の1分間本	
4度目の1分間本	
5度目の1分間本	
計本	
I II I. IZIZ Ale Bete eta	
イ. 一上肢機能障害 (************************************	
〈5動作の能力テスト結果〉	(
a. 封筒を鋏で切る時に固定する	(・可能 ・不可能)
b. さいふからコインを出す	(・可能 ・不可能)
c. 傘をさす	(・可能 ・不可能)
d. 健側の爪を切る	(・可能 ・不可能)
e. 健側のそで口のボタンを留める	(・可能 ・不可能)
2 移動機能障害	
〈下肢・体幹機能評価結果〉	
a. つたい歩きをする	(・可能 ・不可能)
b. 支持なしで立位を保持しその後	
10メートル歩行する	(・可能 ・不可能)
c. 椅子から立ち上がり10メートル	(・可能 ・不可能)
歩行し再び椅子に座る	秒
d. 50センチ幅の範囲内を直線歩行	
する	(・可能 ・不可能)
e. 足を開き、しゃがみこんで再び	
立ち上がる	(・可能 ・不可能)

(注) この様式は、脳性麻痺及び乳児期に発現した障害によって脳性麻痺と類似の症状 を呈する者で肢体不自由一般の測定方法を用いることが著しく不利な場合に適用す る。

ア. 紐結びテスト

事務用とじ紐(概ね43cm 規格のもの)を使用する。

- ① とじ紐を机の上、被験者前方に図の 如く置き並べる。
- ② 被験者は手前の紐から順に紐の両端をつまんで、軽くひと結びする。
 - (注)○上肢を体や机に押し付けて固定 してはいけない。
 - ○手を机上に浮かして結ぶこと。
- ③ 結び目の位置は問わない。
- ④ 紐が落ちたり、位置から外れたときには検査担当者が戻す。
- ⑤ 紐は検査担当者が随時補充する。
- ⑥ 連続して5分間行っても、休み時間を置いて5回行ってもよい。

イ. 5動作の能力テスト

a. 封筒を鋏で切る時に固定する。

患手で封筒をテーブル上に固定し、健手で鋏を用い封筒を切る。患手を健手で持って封筒の上にのせてもよい。封筒の切る部分をテーブルの端から出してもよい。鋏はどのようなものを用いてもよい。

b. さいふからコインを出す。

さいふを患手で持ち、空中に支え (テーブル面上ではなく)、健手でコインを 出す。ジッパーをあけてしめることを含む。

c. 傘をさす。

開いている傘を空中で支え、10秒間以上まっすぐ支えている。立位でなく坐位のままでよい。肩にかつではいけない。

d. 健側の爪を切る。

大きめの爪切り(約10cm)で特別の細工のないものを患手で持って行う。

e. 健側のそで口のボタンを留める。

のりのきいていないワイシャツを健肢にそでだけ通し、患手でそで口のボタンをかける。女性の被験者の場合も男性用ワイシャツを用いる。

